

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年8月4日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 2021年3月21日 至 2021年6月20日）
【会社名】	前田工織株式会社
【英訳名】	MAEDA KOSEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 尚宏
【本店の所在の場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 斉藤 康雄
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 斉藤 康雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2019年9月21日 至 2020年6月20日	自 2020年9月21日 至 2021年6月20日	自 2019年9月21日 至 2020年9月20日
売上高 (百万円)	30,837	31,625	39,365
経常利益 (百万円)	3,852	4,481	4,635
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,561	3,137	3,089
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,487	3,383	3,012
純資産額 (百万円)	33,036	36,347	33,561
総資産額 (百万円)	58,684	62,404	58,468
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.41	99.62	98.17
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	72.73	89.07	87.70
自己資本比率 (%)	56.1	58.1	57.3

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年3月21日 至 2020年6月20日	自 2021年3月21日 至 2021年6月20日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.55	32.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第48期連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更いたしました。なお、比較を容易にするために第48期第3四半期連結累計期間についても百万円単位に組替えて表示しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、株式の取得により、エスケー電気工業株式会社を連結の範囲に含めております。これに伴い、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社10社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間における各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<ソーシャルインフラ事業>

当第3四半期連結会計期間より、子会社化したエスケー電気工業株式会社をソーシャルインフラ事業に加えております。これにより、当社グループの既存子会社である未来のアグリ株式会社との相乗効果を発揮し、農業分野の取扱商材の多様化とともに相互の販売網を活用することができると考えております。

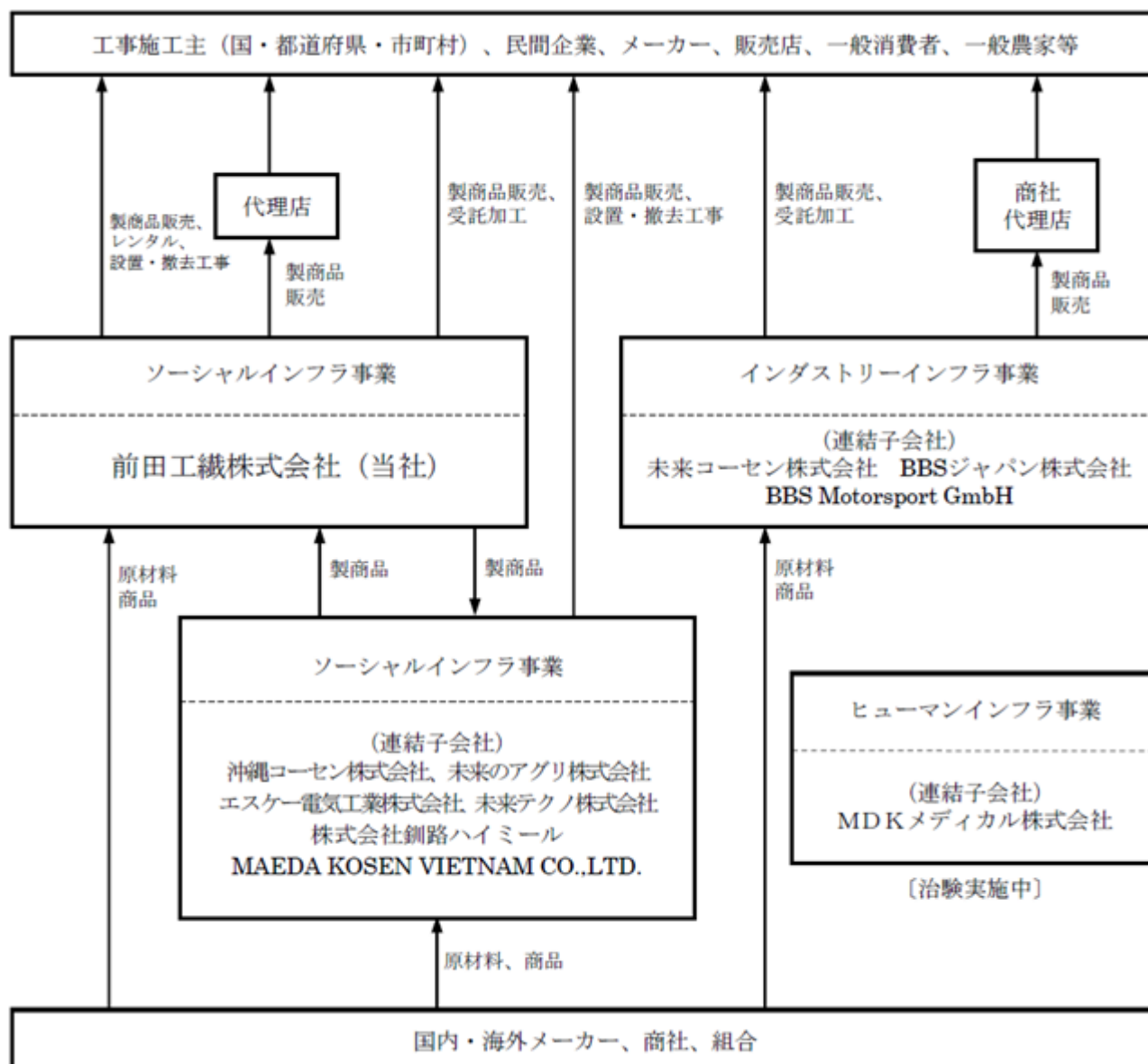
<インダストリーインフラ事業>

主要な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<ヒューマンインフラ事業>

主要な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

事業系統図は次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、依然として厳しい状況にあるなか、ワクチン接種が進展することにより、経済活動が回復に向かうとの期待感から、景況感に持ち直しの動きがみられます。一方で、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかでの感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響が国内外経済を下振れさせるリスクに注視していく必要があります。

このような状況のなか、当社グループでは、2018年の創業100周年を機に、企業メッセージ「前田工織は混ぜる会社です」を掲げております。このメッセージには、当社グループが持続的成長を遂げるための強い思いを込めており、グループの持つあらゆる経営資源を「混ぜる」ことで、成長戦略である「M&A」、「海外事業」、「人材育成」を積極的に推進するための原動力になると考えております。

M&A戦略においては、当社グループがこれまで培ってきた繊維・樹脂の加工技術に捉われず、異分野がもつ様々な技術やノウハウを「混ぜる」ことで、新製品や新技術を創出してまいります。

海外事業においては、海外の生産拠点を拡充するとともに、外国籍企業との業務提携等を通じて国内外の技術や販売ネットワークを活用することで、当社グループ製品の市場拡大を目指してまいります。

人材育成においては、当社グループ社員全員を戦力化するほか、多様な人材を採用・育成し、それらの能力・経験から生まれる人的資源を「混ぜる」ことで、イノベティブな組織風土を築いてまいります。また、当社グループでは、「従業員の健康が会社の未来を決める」との考え方のもと、すべての従業員の健康に深く関わっていくことを決意し、「健康宣言」を行っております。今後も健康で働きがいのある職場づくりに向けた様々な施策に取り組んでまいります。

このように、当社グループは、モノづくりを通じて、「私たちは独自の知恵と技術で持続可能な地球そして安心・安全で豊かな社会を創るために貢献してまいります。」という経営理念を実践し、さらに世の中から必要とされる企業となるよう努力してまいります。

当第3四半期連結累計期間の売上高は31,625百万円（前年同期比2.6%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は4,504百万円（同20.3%増）、経常利益は4,481百万円（同16.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,137百万円（同22.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、セグメントを再編し、「ヒューマンインフラ事業」でありました「自動車ホイール事業」を「インダストリーインフラ事業」に、「その他の事業」でありました「ヘルスケア事業」を「ヒューマンインフラ事業」に移行いたしました。DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展や5Gをはじめとする高速通信網の整備、脱炭素社会の実現に向けた「グリーン成長戦略」等、経営環境が大きく変化し、コロナ禍をきっかけとしたテレワークやオンライン会議の定着により日本の企業文化や個人の生活環境も様変わりしております。当社グループではこれらの大変革をチャンスとして捉え、グループ内の経営資源を混ぜることで「インフラ」というフィールドにおいて、アフターコロナ時代を先取りした事業再編やM&Aなどの成長戦略により新たなマーケットを創出するとともに、当社グループのDNAである「安心、安全」な社会の実現と人々のQOL（Quality of Life）を高める施策を実践していく方針であります。今回これらの施策を実現するための一環として、報告セグメントを構成する事業会社の見直しを行い、マネージメントアプローチによる管理を一層強化することいたしました。

以下の前年同期比については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(ソーシャルインフラ事業)

当社の公共工事業においては、斜面環境製品、コンクリート構造物の補修・補強材料等の販売が順調に推移したものの、河川護岸材、海洋土木品の販売が低調であったことから、売上は前年同期をやや下回りました。営業利益は、当社の公共工事向け製品における自社製造比率の増加等、製品ポートフォリオの変化があったことから、前年同期を上回る結果となりました。不織布関連の製品は、スパンボンド(連続長繊維不織布)の産業資材分野における需要が回復したほか、新型コロナウイルス感染症対策における医療・衛生資材の受注が堅調に推移した結果、売上・利益とも前年同期を上回りました。

獣害対策製品、園芸用ハウス、農業資材を取り扱う子会社の未来のアグリ株式会社においては、獣害畜産関係の工事案件の一部に期ずれが生じたため、売上・利益とも前年同期を下回る結果となりました。また、天幕や帆布生地製品を取り扱う子会社の未来テクノ株式会社では、自社オリジナル製品の拡販や製造原価・販管費の削減に努めたものの、防衛省向け製品や海洋土木製品の受注が伸び悩んだ結果、売上・利益とも前年同期を下回りました。フィッシュミール及び魚油の製造・販売を行う株式会社釧路ハイミールでは、漁獲量が好調に推移したほか、燃料費や販管費の削減効果により、売上・利益とも前年同期を上回りました。なお、海外子会社であるMAEDA KOSEN VIETNAM CO., LTD.においては、取扱製品の拡充により、売上・利益とも計画に対して順調に推移しております。

当事業の売上高は20,614百万円(前年同期比0.5%減)、営業利益は4,333百万円(同8.6%増)となりました。

(インダストリーインフラ事業)

インダストリーインフラ事業では、精密機器製造用ワイピングクロス、衣料・各種産業資材用の丸編製品を製造・加工・販売する子会社の未来コーセン株式会社において、半導体向け製品の需要が回復傾向にあるものの受託先企業の在庫調整が続いたほか、新型コロナウイルス感染症の影響により衣料向け受託製品や医薬品関連用途の製品が低迷した結果、売上は前年同期を下回りました。営業利益は、販管費の削減により前年同期を上回る結果となりました。

アルミ鍛造ホイールを製造・販売する子会社のBBSジャパン株式会社においては、同社のドイツ子会社BBS Motorsport GmbHにおいて、OEM採用車種の入替え調整により上期の業績が低迷したものの、国内の自動車メーカー向けOEM供給やアフター市場向け製品が好調に推移した結果、売上は前年同期を上回る結果となりました。また、営業利益は、新規設備や新工場の本格稼働に伴う減価償却費が増加したものの、生産稼働率の上昇による原価低減、運賃等の販管費が減少したことにより、前年同期を大きく上回る結果となりました。

当事業の売上高は11,011百万円(前年同期比8.7%増)、営業利益は1,220百万円(同67.4%増)となりました。なお、第1四半期連結会計期間より、「ヒューマンインフラ事業」でありました「自動車ホイール事業」を「インダストリーインフラ事業」に移行しております。

(ヒューマンインフラ事業)

ヒューマンインフラ事業では、子会社のMDKメディカル株式会社が医療機器の治験を開始したことで、営業損失は314百万円(前年同期は営業損失161百万円)となりました。なお、第1四半期連結会計期間より、「その他の事業」でありました「ヘルスケア事業」を「ヒューマンインフラ事業」に移行しております。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて3,936百万円増加し、62,404百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末と比べて2,997百万円増加いたしました。これは主に、流動資産のその他が1,044百万円減少したものの、現金及び預金が2,386百万円、受取手形及び売掛金が648百万円、電子記録債権が373百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べて938百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が370百万円、投資その他の資産が728百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,150百万円増加し、26,056百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末と比べて782百万円増加いたしました。これは主に、流動負債のその他が182百万円、未払法人税等が151百万円、1年内返済予定の長期借入金が140百万円それぞれ減少したものの、支払手形及び買掛金が387百万円、賞与引当金が386百万円、未払金が357百万円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末と比べて367百万円増加いたしました。これは主に、繰延税金負債が81百万円減少したものの、長期借入金が433百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,786百万円増加し、36,347百万円となりました。これは主に、利益剰余金が2,473百万円増加したことによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、638百万円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(株式会社松屋アールアンドディとの資本業務提携)

当社と株式会社松屋アールアンドディ(以下「松屋R&D」という。)は、2021年5月14日付の取締役会決議に基づき、新規事業に関する資本業務提携契約を締結いたしました。

1. 資本業務提携の理由

医療機器等の医療分野への進出を行っている当社と、血圧計のセンサー部分となる腕帯の製造・販売を行っており、メディカル関係の新規事業への進出を検討している松屋R&Dが事業として注力することで、メディカル関連事業を中心とする当社の新規事業における収益拡大と、企業価値向上が図れるものとして、本提携を行うことといたしました。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

当社と松屋R&Dは、メディカル関連事業を中心とする新規事業において、相互のノウハウを共有し、新規製品の企画・研究・開発・設計・生産・販売業務等の業務提携を推進することで合意しております。なお、本提携の具体的方針及び内容につきましては、今後両社が協議して決定いたします。

(2) 資本提携の内容

当社は、松屋R&Dの普通株式100,000株(3.8%)を、松屋R&Dの主要株主である後藤秀隆氏より取得いたしました。

3. 資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社松屋アールアンドディ
(2) 所在地	福井県大野市鍛掛20号1番地2
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 後藤 秀隆
(4) 事業内容	縫製自動機の開発・製造・販売、 血圧計腕帯・カーシートカバー・エアバッグの製造・販売
(5) 資本金	270百万円

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,500,000
計	77,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月20日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月4日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	32,260,200	32,260,200	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式 数は100株であ ります。
計	32,260,200	32,260,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月21日～ 2021年6月20日	-	32,260,200	-	3,472	-	3,431

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 750,500	-	1単元の株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,505,600	315,056	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	32,260,200	-	-
総株主の議決権	-	315,056	-

【自己株式等】

2021年6月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
前田工織株式会社	福井県坂井市春江町 沖布目第38号3番地	750,500	-	750,500	2.33
計	-	750,500	-	750,500	2.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第48期連結会計年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年3月21日から2021年6月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年9月21日から2021年6月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第48期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

第49期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 清稜監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,052	13,439
受取手形及び売掛金	8,051	8,700
電子記録債権	2,690	3,064
商品及び製品	3,954	4,169
仕掛品	1,398	1,611
原材料及び貯蔵品	2,182	2,386
その他	1,292	248
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	30,620	33,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,015	11,212
減価償却累計額	4,834	5,160
建物及び構築物(純額)	6,180	6,051
機械装置及び運搬具	16,251	17,004
減価償却累計額	8,943	10,287
機械装置及び運搬具(純額)	7,307	6,716
土地	4,056	4,126
リース資産	3,189	3,478
減価償却累計額	147	408
リース資産(純額)	3,041	3,069
建設仮勘定	440	1,481
その他	3,213	3,335
減価償却累計額	2,574	2,744
その他(純額)	638	591
有形固定資産合計	21,666	22,037
無形固定資産		
のれん	83	-
ソフトウェア	113	109
ソフトウェア仮勘定	5	1
商標権	652	616
技術資産	126	98
その他	484	479
無形固定資産合計	1,465	1,304
投資その他の資産		
投資有価証券	3,445	4,067
繰延税金資産	698	752
その他	572	625
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	4,716	5,444
固定資産合計	27,847	28,786
資産合計	58,468	62,404

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,092	1,480
電子記録債務	1,987	2,069
短期借入金	-	68
1年内償還予定の社債	28	-
1年内返済予定の長期借入金	266	126
未払金	1,508	1,865
リース債務	369	407
未払法人税等	1,030	879
賞与引当金	485	871
設備関係支払手形	65	29
その他	699	516
流動負債合計	7,532	8,315
固定負債		
新株予約権付社債	12,043	12,034
長期借入金	125	558
長期末払金	613	613
リース債務	3,297	3,312
繰延税金負債	129	48
役員退職慰労引当金	25	32
退職給付に係る負債	1,092	1,094
その他	47	47
固定負債合計	17,374	17,741
負債合計	24,906	26,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,472	3,472
資本剰余金	3,431	3,431
利益剰余金	28,766	31,240
自己株式	1,925	1,852
株主資本合計	33,745	36,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123	33
為替換算調整勘定	148	3
退職給付に係る調整累計額	0	3
その他の包括利益累計額合計	272	26
新株予約権	87	81
純資産合計	33,561	36,347
負債純資産合計	58,468	62,404

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月21日 至 2020年6月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月21日 至 2021年6月20日)
売上高	30,837	31,625
売上原価	19,982	20,163
売上総利益	10,854	11,461
販売費及び一般管理費	7,110	6,957
営業利益	3,743	4,504
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	9	9
受取配当金	5	4
為替差益	-	49
受取保険金	88	47
保険解約返戻金	53	2
補助金収入	-	70
固定資産売却益	3	3
その他	33	37
営業外収益合計	192	223
営業外費用		
支払利息	16	55
為替差損	8	-
固定資産除却損	15	14
補修費用	34	171
その他	9	4
営業外費用合計	83	246
経常利益	3,852	4,481
特別利益		
負ののれん発生益	-	9
特別利益合計	-	9
特別損失		
投資有価証券評価損	36	-
特別損失合計	36	-
税金等調整前四半期純利益	3,815	4,490
法人税、住民税及び事業税	1,416	1,531
法人税等調整額	162	178
法人税等合計	1,254	1,353
四半期純利益	2,561	3,137
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,561	3,137

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月21日 至 2020年6月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月21日 至 2021年6月20日)
四半期純利益	2,561	3,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	89
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	46	152
退職給付に係る調整額	3	4
その他の包括利益合計	74	246
四半期包括利益	2,487	3,383
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,487	3,383

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

当第3四半期連結会計期間より、株式の取得により子会社化したエスケー電気工業株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年9月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月20日)
受取手形	96百万円	97百万円
電子記録債権	56百万円	140百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月21日 至 2020年6月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月21日 至 2021年6月20日)
減価償却費	1,612百万円	2,258百万円
のれんの償却額	170百万円	83百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月21日 至 2020年6月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月29日 取締役会	普通株式	345	11.00	2019年9月20日	2019年12月19日	利益剰余金
2020年3月31日 取締役会	普通株式	314	10.00	2020年3月20日	2020年5月11日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月21日 至 2021年6月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月30日 取締役会	普通株式	314	10.00	2020年9月20日	2020年12月16日	利益剰余金
2021年4月1日 取締役会	普通株式	346	11.00	2021年3月20日	2021年5月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月21日 至 2020年6月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソーシャル インフラ事業	インダストリー インフラ事業	ヒューマン インフラ事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	20,710	10,127	-	30,837	-	30,837
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17	0	-	18	18	-
計	20,727	10,128	-	30,856	18	30,837
セグメント利益 又は損失()	3,990	728	161	4,557	814	3,743

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 814百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月21日 至 2021年6月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソーシャル インフラ事業	インダストリー インフラ事業	ヒューマン インフラ事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	20,614	11,011	-	31,625	-	31,625
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8	66	-	74	74	-
計	20,623	11,077	-	31,700	74	31,625
セグメント利益 又は損失()	4,333	1,220	314	5,238	734	4,504

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 734百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、経営管理区分の見直しを行ったことに伴い、「ヒューマンインフラ事業」でありました「自動車ホイール事業」を「インダストリーインフラ事業」に、「その他の事業」でありました「ヘルスケア事業」を「ヒューマンインフラ事業」に移行しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分で表示していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月21日 至 2020年6月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月21日 至 2021年6月20日)
(1) 1株当たり四半期純利益	81円41銭	99円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,561	3,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,561	3,137
普通株式の期中平均株式数(株)	31,466,707	31,497,924
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	72円73銭	89円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	6	6
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円))	(6)	(6)
普通株式増加数(株)	3,670,787	3,659,054
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		

2【その他】

2021年4月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....346百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年5月10日

(注) 2021年3月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

前田工織株式会社
取締役会 御中

清稜監査法人
大阪事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加賀谷 剛 印

業務執行社員 公認会計士 岸田 忠郎 印

業務執行社員 公認会計士 井上 達也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田工織株式会社の2020年9月21日から2021年9月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月21日から2021年6月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月21日から2021年6月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田工織株式会社及び連結子会社の2021年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年9月20日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年7月30日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年12月15日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。